

平成二十四年八月九日提出
質問第三六四号

印刷事業場における胆管がん発症に係る労働安全衛生上の問題に関する質問主意書

提出者 服部良一

印刷事業場における胆管がん発症に係る労働安全衛生上の問題に関する質問主意書

本年五月十九日、大阪府中央区の校正印刷会社「サンヨー・シーワイピー」（以下、「サ社」という。）の元従業員が胆管がんを発症し、死亡者が出ていたことが、熊谷信二・産業医科大学准教授らの調査で判明した。サ社ではこれまでに、十三人が発症し、うち七人が死亡している。本件をきっかけに埋もれていた被害が明らかになりつつあり、七月末時点で五つの都府県で二十四人の発症者（うち、死亡は十四人）が確認されている。徹底的な調査と事実解明はもちろん、労災認定をはじめ、被害者・遺族の救済に万全を期すことが求められている。

そのような中で、未然に被害の発生又は拡大を防止することができなかつたのかという点については、これまでの厚生労働省の説明からは必ずしも判然としない。よって、以下質問する。

一 印刷事業場における胆管がん発症の原因究明について、厚生労働省における調査・検討のスケジュールと結論時期の目標又は目途を示されたい。

二 厚生労働省の発表（平成二十四年七月十日「胆管がんに関する一斉点検結果の取りまとめ等について」）によると、印刷事業場のうち約八割で有機溶剤中毒予防規則（以下、「有機則」という。）に係り

何らかの問題が認められた。しかるに、従前、労働基準監督署は印刷会社に対していかなる指導を行っており、今般の事態に照らして、どのように反省をしているのか、政府の現時点での総括を示されたい。

2 過去十年間の印刷事業場に対する定期監督及び申告監督の件数を、大阪労働局の労基署毎に示されたい。

3 前項のうち、是正勧告を発した件数及びそれらの内容を示されたい。

4 前二項に係り、サ社は定期監督若しくは申告監督又は是正勧告の対象となっていたのか、又、その場合には、いかなる是正を求めたのか、明らかにされたい。

三 有機則に関しては、中毒予防に偏重し、労働者の安全衛生を守るという観点から不備があったとの指摘もある。政府としては今後どのような改善策を講じるつもりであるのか、その取り組みのスケジュールとともに示されたい。

右質問する。